

有料化の目的及び期待する効果

出典：一般廃棄物処理有料化の手引き(令和4年3月 環境省)

1	<p>排出抑制や再生利用の推進</p> <p>一般廃棄物処理を有料化することにより、費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、一般廃棄物の排出量の抑制が期待できる。</p> <p>廃棄物の排出量の大小は、焼却施設や最終処分場など処理施設の規模や整備時期に大きな影響を与えるものであり、排出量を抑制することができれば、整備が必要となる施設の規模は小さく抑えられ、最終処分場の延命化を図ることも可能となる。また、焼却処分量の削減は、温室効果ガスの排出抑制にも寄与する。</p> <p>なお、可燃ごみや不燃ごみと比較して、資源ごみの手数料を低額水準または無料とし、手数料の料金水準に差を設けることで、分別の促進及び資源回収量の増加が期待される。</p>
2	<p>公平性の確保</p> <p>税収のみを財源として実施する一般廃棄物処理事業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に明確な差がつかない。また、住民登録地と実際の居住地が異なる等の理由により、納税していない市町村の一般廃棄物処理サービスを受けるという不公平も懸念される。排出量に応じて手数料を徴収する有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保できる。</p> <p>また、小規模事業者や少量排出の事業者の場合には、家庭系廃棄物と同様に収集し、処理費用を徴収していない自治体もあるが、一般家庭から手数料を徴収する際には、公平性の観点から同時にこれらの事業者からも手数料を徴収する必要がある。</p>
3	<p>住民や事業者の意識改革</p> <p>一般廃棄物の排出に手数料を設定していない場合には、廃棄物の排出と費用負担の時期、及び排出量と負担額が一致していないために、排出抑制の経済的インセンティブ（動機付け）が弱い。有料化の導入によって一般廃棄物の排出機会や排出量に応じて費用負担が発生することになり、また市町村が住民や事業者に対する一般廃棄物処理費用等に関する説明の必要性も増大するため、住民や事業者が処理費用を意識し、廃棄物排出に係る意識改革につながることを期待される。その結果、最終的には、住民にあっては、簡易包装製品や詰替製品など廃棄物の発生が少ない商品の選択や不用・不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進、事業者にとっては、分別の徹底、再利用の促進などによる発生抑制効果が期待される。</p>
4	<p>その他の効果</p> <p>一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進により焼却処理量や最終処分量が減量されることで、収集運搬費用や処理費用の低減が期待される。また、プラスチック資源等の分別によるリサイクルの促進やバイオマスプラスチックを使用した指定ごみ袋の利用により、プラスチックの焼却に由来する二酸化炭素排出量が低減され、脱炭素社会の実現につながることを期待される。さらに、手数料収入を分別収集及びリサイクルの実施に係る費用や集団回収への助成などの廃棄物関連施策の財源に充てることで、循環型社会の構築に向けた一般廃棄物に係る施策の充実が期待できる。</p>

懸念される課題

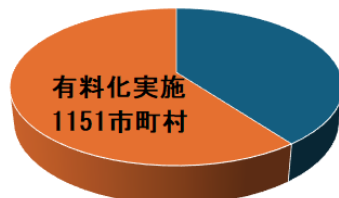
1	<p>不適正排出への対応</p> <p>有料化の導入に伴い懸念される課題として、まず、指定袋以外での排出など手数料が払われずに一般廃棄物が排出されることが挙げられる。</p>
2	<p>不法投棄への対応</p> <p>ごみ袋やシールなどの手数料を支払わずに、一般廃棄物が空き地や道端へ不法投棄されることも、一般廃棄物処理の有料化に伴う懸念事項の一つとして挙げられる。</p>
3	<p>排出抑制効果の維持</p> <p>有料化の導入によって、経済的インセンティブ（動機付け）が働き、排出抑制が期待されるが、有料化導入後数年が経過すると、有料化による料金負担に慣れ排出抑制意識が希薄になってしまうために、排出抑制効果が減少してしまうという懸念も、有料化の導入の際の課題として挙げられる。</p>
4	<p>有料化の手数料減免の実施</p> <p>一般廃棄物処理の有料化は、支援が必要な世帯等への配慮から、指定ごみ袋の無料配布や有料化の手数料の減免を実施している市町村がある。これらの政策については、福祉政策との関連性も考慮し減免等の内容について社会福祉部局と連携して検討を行うことが必要である。また、その他清掃ボランティア等で排出される一般廃棄物の減免を実施する等、公共の目的において手数料の減免を実施することも考えられる。</p>
5	<p>ごみ処理負担金の削減</p> <p>ごみ処理量が削減されることにより、焼却場の埋め立て費用の削減、ごみ焼却施設の規模縮小などごみ処理経費の削減が期待できる。また、第5次循環型社会形成推進計画でも経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用・再生利用の推進としてごみ袋有料化の更なる推進にも取り組むとされており、循環型社会形成推進交付金交付要綱にも、その旨規定されており、確実に処理施設建設に係る補助金を得るためにはごみ袋有料化の導入が望まれる。</p>

家庭系ごみ袋有料化について

【現状】

全国では、約 6 割の市町村で有料化を実施済

全国市町村の有料化実施状況



※ (1,741 市町村中 1,151 市町村実施 (66.1%)) 2024 年 12 月時点

出典：東洋大学教授 山谷修作氏による全国都市家庭ごみ処理有料化実施状況データ

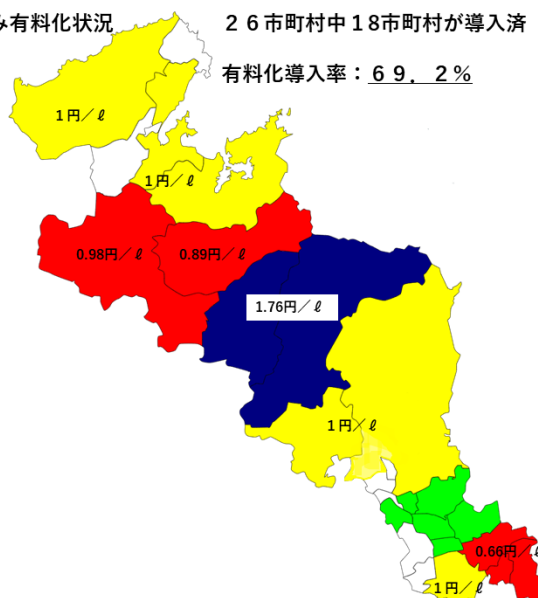
鳥取県、島根県、佐賀県では県内全市町村実施済

京都府内では組合 3 市 3 町、京田辺市、精華町以外は有料化実施済

※ (乙訓 2 市 1 町、伊根町、与謝野町は有料指定袋)

可燃ごみ有料化状況 26 市町村中 18 市町村が導入済

有料化導入率：69.2%





ごみ処理経費は、

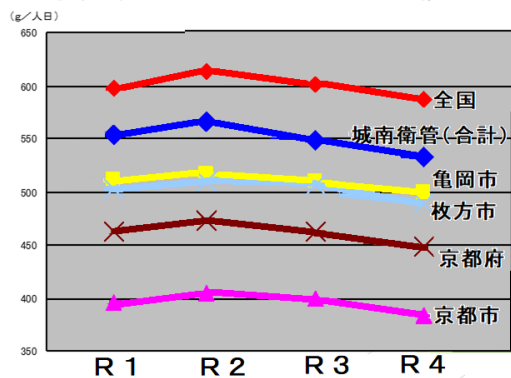
組 合 : 19,281 円 / 人
府 平 均 : 14,616 円 / 人



組 合 74.9 円 / kg
府 平 均 : 55.4 円 / kg

出典：一般廃棄物処理事業実態調査（令和 4 年度実績）

（家庭系ごみ）1人1日当たりの排出量



1人1日当たりの家庭ごみの排出量は、
組合が 533g 府が 448g 京都市は 383g
更なるごみ減量が必要

出典：一般廃棄物処理事業実態調査

【参考】

1) 第5次循環型社会形成推進基本計画(2024.6)
・経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用・再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるための一般廃棄物処理の有料化の更なる推進にも取り組む。」と記載されていること。
2) 循環型社会推進交付金交付取扱要領の改訂
・一般廃棄物焼却施設の整備計画を進めるにあたっては、一般廃棄物処理有料化の検討・プラスチック資源の分別収集及び再商品化することが要件化されたこと。
3) 全国の有料化実施状況(2024.12)
・1,151市町村/1,741市町村 66.1%
4) 京都府内の有料化実施状況
・11市6町1村/15市10町1村 69.2%
京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、向日市*、長岡京市*、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町*、笠置町、和束町、京丹波町、伊根町*、与謝野町*、南山城村 *：指定袋
5) 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量
・組合 533g 府 448g 京都市 383g 更なるごみ減量が必要
6) ごみ処理経費
・組合 : 19,281 円 / 人 74.9 円 / kg 府 : 14,616 円 / 人 55.4 円 / kg R4 国データ